

# 「製造所固有記号・機能性表示食品届出データベースの整備・運用」 のロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影 響)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造所固有記号の登録件数は、105,092件 (令和3年3月31日現在)</li> <li>・機能性表示食品の公表件数は、3,486件 (令和3年3月31日現在)</li> <li>・食品を摂取する際の消費者の安全性の確保及び自主的かつ合理的な食品の選択の機会を確保するとともに、政府方針である「デジタル・ガバメント実行計画」におけるオンライン化促進へ対応する必要がある。</li> </ul>	<p>予算： 令和2年度 56百万円 令和元年度 47百万円 平成30年度 31百万円</p> <p>※令和元年度はシステムに係る運用保守期間の延長、令和2年度は更なる運用保守期間の延長に加え、システム更改に要する経費を計上したことから増額となった。</p>	<p>① 消費者等が必要な情報を簡便に閲覧・検索できるとともに、製造所固有記号を用いて食品表示を希望する事業者がオンラインで届出手続を行えるよう、届出データベースを整備・運用</p> <p>② 消費者等が必要な情報を簡便に閲覧・検索できるとともに、機能性表示食品を販売したい事業者がオンラインで届出手続を行えるよう、届出データベースを整備・運用</p>	<p>システム稼働率 (目標95.5%以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 100%</li> <li>・令和元年度 100%</li> <li>・平成30年度 100%</li> </ul>	<p>【短期・中期】 届出の随時受付及び消費者への簡便な情報提供の確保</p> <p>【長期】 ・令和2年から全面施行された食品表示法に基づく新たな食品表示制度及び機能性表示食品制度について、適切な運用を確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品を摂取する際の消費者の安全性の確保及び自主的かつ合理的な食品の選択の機会を確保 (事業者からの届出内容の消費者への情報提供及び適正な表示の確保)</li> </ul>